

目的別	地域を変えるための切り口	スマート農業 / その他 (高収益野菜の導入)
	担い手の育成	研修・訓練 / 労働力確保等
実施主体別		県

事業名	稼げる「西北型水田農業」定着加速化事業（県単・新規）			
アピールポイント	□生産性及び収益性の高い「西北型水田農業」の実現を加速するため、スマート農業技術の導入効果の最大化を図る取組を推進するとともに、津軽北部地域における高収益野菜の導入・定着を後押しする環境づくりに取り組む。			
事業の趣旨	<p>進行する労働力不足への対応や収益力向上に向けて、「スマート農業」と「高収益野菜」の普及・定着が急務である。このため、スマート農業技術導入による収量・品質などへの一段のメリットを追求するとともに、効果的に活用できる人財・場面の拡大を図り、技術の普及・定着を確かなものにする。</p> <p>また、津軽北部地域のは場整備地区で高収益野菜の導入を先導する人財を育成しながら、周辺農家の取組を誘発していく。</p>	予算額(千円)	3,664	
		内訳	国	—
			県	3,664
			その他	—
事業の内容等	<p>1 スマート農業の導入効果を最大化する取組の推進</p> <p>(1) 一層の収量・品質向上や生産効率を追求する技術実証</p> <p>(2) スマート農機やICTを使いこなすための新規就農者や女性も含めた多様なオペレーター養成・スキル向上研修の開催</p> <p>(3) 経営規模・作業に応じた上手な使い方や県内外の先進事例などの動画配信等による情報提供の強化</p> <p>(4) 導入コストを補う収益を確保する作業受託の推進</p> <p>2 高収益野菜へのチャレンジを後押しする環境づくり</p> <p>(1) 収益性の高い経営実践者に気軽に相談できる「トレーナー制」の創設</p> <p>(2) 栽培のコツやノウハウを実践しながら学ぶ「トレーニングファーム」の設置</p> <p>(3) 野菜導入の意欲を喚起する交流・情報交換会の開催</p> <p>(4) 技術的不安を払拭するわかりやすい情報提供</p> <p>《事業実施主体》 県（西北地域県民局地域農林水産部）</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
<p>【令和6年度実施計画等】</p> <p>1 生育・環境データや固定基地局を活用した水稻・大豆の「精密化」技術実証ほの設置</p> <p>2 スマート農機オペレーター養成研修・ICTスキル向上研修の開催</p> <p>3 スマート農業技術による作業受託の取組意向調査の実施</p> <p>4 津軽北部地域での「トレーナー制」創設・「トレーニングファーム」設置</p> <p>5 労働負担が少なく鳥獣害被害を受けにくい品目の栽培展示ほの設置</p>				
実施期間	令和6～8年度	担当	西北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (代表0173-34-2111、内線235)	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	地域の活性化 農業 / その他 (ユニバーサル農業) 労働力確保
実施主体別	県	

事業名	ユニバーサル農業推進事業 (国庫・継続) 【農山漁村振興交付金 (農福連携対策)、工賃向上計画支援等事業】			
アピールポイント	農業労働力の確保と、障がい者の雇用促進等により共生社会へ貢献する。			
事業の趣旨	ユニバーサル農業に取り組む機会創出や情報発信により農業者の理解を深めるとともに、ワンストップ窓口の機能強化に向けた人財の育成、消費者や高校生等の応援機運醸成に取り組む。	予算額(千円)	16,213	
		内 訳	国	12,646
			県	3,567
			その他	—
事業の内容等	1 農業者等の理解促進と受入機会の提供 (1) 理解促進のための情報発信 ・JAの広報や県ホームページ等を活用した情報発信 ・農業者と農業団体及び福祉事業所との交流会の開催 (2) チャレンジ農福の実施 (JA、林業・水産業者等、委託62件) (3) 「ユニバーサル農業」の検証 (野菜) 2 ワンストップ窓口の機能強化と人財の育成 (1) ワンストップ窓口の運営支援 ・各地域における連絡会議の開催 (各県民局 年3回) ・地域段階のワンストップ窓口の運営費を支援 (2) 農業側と福祉側をマッチングできる人財の育成 ・農業ジョブトレーナー研修の開催 ・マッチングコーディネーター研修の開催 3 取組の輪の拡大 (連携：健康福祉部、商工労働部、教育庁) (1) ユニバーサル農業推進会議の開催 (全県 年2回) (2) ノウフクマルシェの開催 (各県民局、年間複数回) (3) 新卒就農等に向けた取組支援 ・農業高校と特別支援学校の農業交流への支援 ・特別支援学校生徒の農家実習の実施 (連携：教育庁) ・農業経営士等と特別支援学校の教員との交流会の実施 (連携：教育庁 年1回)	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和6～8年度	担当	構造政策課 担い手育成グループ ユニバーサル農業推進プロジェクトチーム (内線5034、直通017-734-9702)	

目的別	地域を変えるための切り口 生産基盤の整備	環境保全 / その他（生活環境） ほ場整備 / 暗渠排水・客土 / 用排水路 / その他（農道）
実施主体別	県 / 市町村	

事業名	集落基盤整備事業（国庫・継続） 【農山漁村地域整備交付金】			
アピールポイント	地域の農業の健全な発展を図るとともに、景観が優れ豊かで住み良い農村となるよう、農業生産基盤の整備と、交通、情報通信等の生活環境整備を総合的に推進することができる。			
事業の趣旨	地域が設定する個性ある農村振興の目標の達成が図られるよう、地域住民の参加の下、関係省庁との連携を図りつつ、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤の整備と農村生活環境の整備を総合的に実施する。	予算額(千円)	—	
		内訳	国	—
			県	—
			その他	—
事業の内容等	1 農業生産基盤整備事業 (1) 農業用排水施設整備 (2) 農道整備 (3) ほ場整備 (4) 農用地開発 (5) 農地防災 (6) 客土 (7) 暗きょ排水 (8) 農用地の改良又は保全  2 農村生活環境整備事業 (1) 農業集落道整備 (2) 営農飲雑用水施設整備 (3) 農業集落排水施設整備 (4) 農業集落防災安全施設整備 (5) 用地整備 (6) 活性化施設整備 (7) 地域農業活動拠点施設整備 (8) 集落環境管理施設整備 (9) 交流施設基盤整備 (10) 情報基盤施設整備 (11) 市民農園等整備 (12) 生態系保全施設等整備 (13) 地域資源利活用施設整備 (14) 施設補強整備 (15) 施設環境整備 (16) 歴史的土壌改良施設保全整備 (17) 施設集約整備 (18) 交換分合 (19) 集落土地基盤整備  《事業実施主体》 県	補助率	標準事業費	
		県営	—	
		国	50%	
		県	25%	
		【採択要件】 農村振興基本計画又はこれに準ずる計画が作成されている地区であること。 【令和6年度実施計画等】 ※実施地区なし		
実施期間	平成13年度～	担当	農村整備課 農村環境整備グループ (内線4889、直通017-734-9555)	

目的別	地域を変えるための切り口	環境保全 / その他（生活環境）
実施主体別	市町村	

事業名	農業集落排水事業（国庫・県単・継続） 【農山漁村地域整備交付金、農村整備事業】			
アピールポイント	水路に流れ込む農村の生活排水を浄化処理することにより、きれいな水を安定的に供給できる。			
事業の趣旨	農業用排水の水質保全及び農村生活環境の改善を図るため、農村集落におけるし尿と生活雑排水を処理する施設の整備を行う。	予算額(千円)	139,215	
		内訳	国	67,500
			県	4,215
			その他	67,500
事業の内容等	1 処理施設及び管路施設の整備 2 雨水排水路の整備 3 汚泥の処理施設の整備 《事業実施主体》 市町村 ※補助率の欄の県（4.5、3.5、2.5）%は、農業集落排水促進事業で助成	補助率	標準事業費	
		団体営 国 50% 県 4.5% ※H22まで採択地区 県 3.5% ※H23以降採択地区 県 2.5% ※H26以降採択地区	—	
【採択要件】 1 整備対象集落：農業振興地域内の農業集落であること。 2 受益戸数：おおむね20戸以上であること。 3 事業規模：処理対象人口がおおむね1,000人程度であること。 4 対象汚水等：し尿、生活雑排水等の汚水、汚泥又は雨水を処理する施設等であること。 5 処理水質：BOD 20 mg/l以下、SS 50 mg/l以下を原則 【令和6年度実施計画等】 1 実施地区数：3地区 2 関係市町村：つがる市、平内町、鶴田町				
実施期間	昭和58年度～	担当	農村整備課 農村環境整備グループ (内線4888、直通017-734-9555)	

目的別	地域を変えるための切り口 生産基盤の整備 機械・施設の整備	その他（麦・大豆の団地化の推進） 暗渠排水 / その他（麦・大豆の先進的な営農技術の導入） 施設導入 / 機械購入 / リース / スマート農機 / その他（改良）
実施主体別	市町村 / 任意団体 / 地域農業再生協議会	

事業名	産地生産基盤パワーアップ事業（麦・大豆機械導入対策）（国庫・新規） 【産地生産基盤パワーアップ事業のうち新市場獲得対策のうち国産シェア拡大対策のうち麦・大豆機械導入対策】			
アピールポイント	麦・大豆の増産や安定供給に必要な農業機械等の導入等ができる。			
事業の趣旨	計画的に国産麦・大豆の増産や安定供給を目指す産地に対し、計画の実現に必要な農業機械等の導入を支援する。	予算額(千円)	16,500	
		内訳	国	16,500
			県	—
			その他	—
事業の内容等	<p>麦・大豆産地の生産拡大に向け、生産性向上や効率化に必要な機械・施設の導入、リース導入及び改良を支援する。</p> <p>※機械等ごとに50万円以上5,000万円未満 ただし、ほ場で利用する農業機械の導入に限り、事業費は機械ごとに50万円以上1億円未満とする。なお、5,000万円以上の農業機械の導入に係る上限事業費は、当該機械ごとの受益面積1haにつき75万円とする。</p> <p>※購入の場合は本体価格 ※リース導入等の場合は物件相当額で、リース期間は2年以上、法定耐用年数以内</p> <p>《事業実施主体》 農業者の組織する団体（受益農業従事者が5名以上）、地域農業再生協議会、市町村、補助事業者が地方農政局長等と協議して認める団体</p>	補助率	標準事業費	
		1/2以内	※	
<p>【採択要件】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国産麦・大豆の生産・利用拡大に向けて、産地と実需が連携した麦・大豆国産化プランが策定されていること。</li> <li>2 生産拡大・生産性向上につながる成果目標を定めていること。</li> <li>3 事業実施計画書の内容が実施要領の要件を満たしており、成果目標の達成に直接結びつく内容であること。等</li> </ol>				
実施期間	令和6年度	担当	農産園芸課 稲作・畑作振興グループ (内線5074、直通017-734-9480)	

目的別	地域を変えるための切り口 生産基盤の整備 機械・施設の整備	その他（麦・大豆の団地化の推進） 暗渠排水 / その他（麦・大豆の先進的な営農技術の導入） 施設導入 / 機械購入 / リース / スマート農機 / その他（改良）
実施主体別	市町村 / 任意団体 / 地域農業再生協議会	

事業名	麦・大豆生産技術向上事業（国庫・継続） 【麦・大豆生産技術向上事業】			
アピールポイント	麦・大豆の団地化の推進、生産性向上に向けた営農技術の導入、生産拡大に必要な農業機械等の導入等ができる。			
事業の趣旨	麦・大豆生産基盤を強化し、安定供給体制の構築を推進するために、国産麦・大豆の生産性向上のための作付けの団地化の推進や営農技術の導入、生産拡大に向けた機械導入等を支援する。	予算額(千円)	71,893	
		内 訳	国	71,893
			県	—
			その他	—
事業の内容等	<p>1 生産性向上の推進（必須） 事業実施主体が実施する団地化等を推進する際に必要な経費について、実際に要した費用を上限額の範囲内で支援する。 ※1 上限額 50ha未満 100万円 50ha以上～150ha未満 200万円 150ha以上 300万円 《事業実施主体》 農業者の組織する団体（受益農業従事者5名以上）、地域農業再生協議会</p> <p>2 新たな営農技術の導入 各地域における麦・大豆生産に係る課題解決に向け、営農技術を新たに導入する取組に対して支援する。 《事業実施主体》 農業者の組織する団体（受益農業従事者5名以上）、地域農業再生協議会</p> <p>3 生産性拡大に向けた機械・施設の導入等 麦・大豆の生産拡大や成果目標の達成に必要な機械・施設の導入、リース事業、改良について支援する。 ※2 機械等ごとに50万円以上5,000万円未満。ただし、ほ場で利用する農業機械の導入に限り、事業費は機械ごとに50万円以上1億円未満とする。なお、5,000万円以上の農業機械の導入に係る上限事業費は、当該機械ごとの受益面積1haにつき75万円とする。 購入の場合は本体価格。リース導入等の場合は物件相当額で、リース期間は2年以上、法定耐用年数以内。 《事業実施主体》 農業者の組織する団体（受益農業従事者5名以上）、地域農業再生協議会、市町村、補助事業者が地方農政局長等と協議して認める団体</p> <p>4 市町村による生産性向上の取組 本事業を実施するために必要な会議・研修会の開催、実需者との意見交換会等に係る経費について支援する。 《事業実施主体》 市町村</p>	補助率	標準事業費	
		定額	※1	
		定額	上限 10,000円 /10a	
		1/2以内	※2	
		1/2以内	「新たな営農技術の導入」の事業費の10%以内	
<p>【採択要件】</p> <p>1 国産麦・大豆の生産・利用拡大に向けて、産地と実需が連携した麦・大豆国産化プランが策定されていること。</p> <p>2 生産拡大・生産性向上につながる成果目標を定めていること。</p> <p>3 「生産性向上の推進」に必ず取り組むこと。</p> <p>4 事業実施計画書の内容が実施要領の要件を満たしており、成果目標の達成に直接結びつく内容であること。等</p>				
実施期間	令和5～6年度	担当	農産園芸課 稲作・畑作振興グループ (内線5074、直通017-734-9480)	

目的別	地域を変えるための切り口 機械・施設の整備	その他（苗木・支柱・樹棚・雨よけハウス） 施設導入 / 機械購入
実施主体別	農協 / 個人 / 任意団体	

事業名	特産果樹産地育成・ブランド確立事業（県単・継続）			
アピールポイント	特産果樹の産地基盤の整備、生産高度化施設、集出荷機械等の整備ができる。			
事業の趣旨	特産果樹の生産振興を図るため、優良品種の導入、生産性向上施設及び品質向上施設の整備による高品質果実生産を支援するのに要する経費を補助し、産地の生産体制の強化を図る。	予算額(千円)	14,205	
		内訳	国	—
			県	14,205
			その他	—
事業の内容等	1 特産果樹導入型（新植に限る） （1）生産基盤の整備 苗木、支柱、樹棚の購入	補助率	標準事業費	
	2 特産果樹生産性向上型 （1）生産高度化施設の整備 雨よけハウス （2）集出荷機械施設の整備 簡易選果機	1/4	—	
	3 特産果樹品質向上型 （1）品質向上施設の整備 ア 低コスト簡易型ハウス イ 被覆資材巻上機（おうとう雨よけハウスへの後付けに限る）  《事業実施主体》 農業協同組合、営農集団、認定農業者、認定新規就農者等	1/3	—	
<b>【採択要件】</b> 1 受益戸数：営農集団の場合は3戸以上であること。 2 受益面積：生産基盤の整備は1戸当たり10a以上であること。 生産高度化施設の整備は1戸当たり10a以上（認定農業者、認定新規就農者を除く）であること。 集出荷機械の整備は1台当たり1ha以上（認定農業者、認定新規就農者を除く）であること。 品質向上施設の整備は1戸当たり10a以上（認定農業者、認定新規就農者を除く）であること。 <b>【令和6年度実施計画等】</b> 弘前市、平川市、八戸市、むつ市、鶴田町				
実施期間	令和3～7年度	担当	りんご果樹課 生産振興グループ (内線5149、直通017-734-9492)	

目的別	地域を変えるための切り口	その他（施設園芸の燃料価格高騰対策の推進）
実施主体別	県 / 農協 / 法人 / 任意団体 /	

事業名	施設園芸セーフティネット構築事業（国庫・継続） 【施設園芸等燃料価格高騰対策】			
アピールポイント	燃料価格が一定基準を上回った場合に補てん金を交付する。			
事業の趣旨	燃料価格高騰の影響を受けにくい経営構造への転換を進めるため、燃料使用量の省エネルギー化に計画的に取り組む施設園芸の産地において、燃料価格が一定基準を上回った場合に補てん金を交付するセーフティネットの構築を支援する。	予算額(千円)	10,854	
		内訳	国	5,449
			県	—
			その他	5,405
事業の内容等	<p>1 支援内容 燃料価格が一定基準（発動基準価格）を上回った場合に、あらかじめ国と農業者が1：1で積み立てた資金から、その差額に補てんの対象となる燃料の数量を乗じた補てん金を交付する。</p> <p>2 対象燃料 A重油、灯油、LPガス及びLNG</p> <p>3 対象期間 原則として、11月から翌年4月までの間。ただし、産地の作型等を勘案して、10月から翌年6月までの間を対象期間として選択できる。</p> <p>4 発動基準価格（令和5年事業年度） A重油：81.6円/L、灯油：86.5円/L、LPガス：106.9円/kg、LNG：57.0円/m<sup>3</sup></p> <p>5 補てん対象の燃料数量 原則として、当該月の燃料の購入数量の70%とする。ただし、燃料価格が急騰した場合や、当該月の平均気温が平年を下回った場合は、補てん対象の燃料数量は引き上げられる。</p> <p>《事業実施主体》 県農業再生協議会</p> <p>《支援対象者》 農業協同組合連合会、農業協同組合、農事組合法人、農事組合法人以外の農地所有適格法人、特定農業団体、農業者の組織する団体</p>	補助率	標準事業費	
		1/2	—	
<p>【採択要件】</p> <p>1 3年間で燃料使用量を15%以上削減する「省エネルギー等対策推進計画」が策定されていること。</p> <p>2 野菜、果樹又は花きの施設園芸農家が3戸以上又は農業の常時従業者（原則年間150日以上）が5名以上であること。</p>				
実施期間	令和6～7年度	担当	農産園芸課 野菜・花き振興グループ (内線5078、直通017-734-9481)	

目的別	地域を変えるための切り口	その他（経営所得安定対策の推進）
実施主体別	県農業再生協議会／ 地域農業再生協議会	

事業名	水田活用の直接支払交付金【産地交付金】（国庫・継続）		
アピールポイント	「水田収益力強化ビジョン」に基づき、地域の裁量で産地づくりに向けた取組を支援する。		

事業の趣旨	地域の作物振興の設計図となる「水田収益力強化ビジョン」に基づき、高付加価値化や低コスト化を図りながら、地域の特色ある魅力的な産品の産地化を創造するため、地域の裁量で活用可能な産地交付金により、産地づくりに向けた取組を支援する。	予算額(千円)	—	
		内訳	国	—
			県	—
			その他	—

事業の内容等	1 県段階		補助率	標準事業費		
	（単位：円/10a）			—	—	
	県設定	対象作物等	要件			単価
		飼料用米（多収品種）※	・3年以上の複数年契約（R5からの継続・R6からの新規） ・生産性向上の取組			8,000
		大豆	・作付面積の新規拡大 要件：主食用米以外の水稲への輪作（前年大豆作付ほ場の2割以上）			9,000
		子実用とうもろこし	・作付面積の新規拡大			9,000
		新市場開拓用米	・生産性向上の取組			8,000
		高収益野菜	・取組面積の8a以上の拡大・新規に助成			22,000
	契約栽培加算	・契約栽培に取り組んだ場合に加算	13,000			
	国設定	そば	・作付面積に応じて助成			20,000
なたね		・作付面積に応じて助成	20,000			
新市場開拓用米		・作付面積に応じて助成	20,000			
複数年契約加算		・3年以上の新規契約（コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象）	10,000			
<p>※「えみゆたか」及び「ゆたかまる」を対象とする。</p> <p>※県設定の単価は予算配分や本県取組実績により変更となる場合がある。</p>						
2 地域段階		各地域の実情に応じた戦略作物の生産性向上や地域振興作物の取組に助成				
<p>【採択要件】</p> <p>対象作物ごとの交付要件の詳細は、各地域農業再生協議会へ問い合わせること。</p>						

実施期間	令和6年度	担当	農産園芸課 企画管理グループ (内線5070、直通017-734-9479)
------	-------	----	---

目的別	地域を変えるための切り口	その他（新市場開拓用米の推進）
実施主体別	市町村 / 地域農業再生協議会	

事業名	新市場開拓用米新規拡大支援事業（県単・新規）			
アピールポイント	新市場開拓用米（輸出用米）を新規作付拡大する取組に対して支援する。			
事業の趣旨	<p>需要に応じた主食用米の生産と水田フル活用による農業所得の向上及び競争力の高い水田農業を実現するため、新市場開拓用米（輸出用米）の新規作付拡大の取組を支援する。</p>	予算額(千円)	10,000	
		内訳	国	—
			県	10,000
			その他	—
事業の内容等	<p>1 交付対象作物 新市場開拓用米（輸出用米）</p> <p>2 交付対象水田 経営所得安定対策等実施要綱（平成23年4月1日付け22経営第7133号農林水産事務次官依命通知）別紙1の2に定められた水田活用の直接支払交付金の交付対象水田とする。</p> <p>3 交付対象面積 令和6年産の交付対象作物の作付面積から前年産の交付対象作物の作付面積を減じた面積とする。 ただし、単位はアール（a）単位とし、a未満は切り捨てとする。</p> <p>《事業実施主体》 市町村</p> <p>《取組主体》 実需者に対して出荷・販売を行う農業者又は集落営農</p>	補助率	標準事業費	
		定額	5,000円/10a以内	
<p>【都道府県連携型助成】</p> <p>国が、本支援と同額の追加的支援を行う「都道府県連携型助成」を申請する予定であり、採択となった場合、県単独支援と合わせて1万円/10aの支援を見込んでいる。 ※今後、国と協議を行うため、要件等が変更となる場合がある</p>				
実施期間	令和6年度	担当	農産園芸課 企画管理グループ (内線5071、直通017-734-9479)	